

平成 28 年 第 2 回水巻町議会 定例会 会議録

平成 28 年 第 2 回水巻町議会定例会第 1 回継続会は、平成 28 年 6 月 9 日 10 時 00 分、水巻町議会議事堂に招集された。

1. 出席議員は次のとおり

1 番	白 石 雄 二	9 番	井 手 幸 子
2 番	出利葉 義 孝	10 番	住 吉 浩 徳
3 番	廣 瀬 猛	11 番	入 江 弘
4 番	水ノ江 晴 敏	12 番	津 田 敏 文
5 番	松 野 俊 子	13 番	古 賀 信 行
6 番	久保田 賢 治	14 番	近 藤 進 也
7 番	小 田 和 久	15 番	柴 田 正 詔
8 番	岡 田 選 子	16 番	舩 津 宰

2. 欠席議員は次のとおり

3. 議場に出席した議会事務局の職員は次のとおり

局長 ・ 入 江 浩 二

係長 ・ 大 辻 直 樹

主任 ・ 原 口 浩 一

4. 地方自治法第 121 条の規定により、議場に出席したものは次のとおり

町 長	美 浦 喜 明	福 祉 課 長	吉 田 奈 美
副 町 長	吉 岡 正	健 康 課 長	内 山 節 子
教 育 長	小 宮 順 一	建 設 課 長	荒 卷 和 徳
総 務 課 長	蔵 元 竜 治	産 業 環 境 課 長	増 田 浩 司
企 画 財 政 課 長	篠 村 潔	上 下 水 道 課 長	河 村 直 樹
管 財 課 長	原 田 和 明	会 計 管 理 者	山 田 浩 幸
税 務 課 長	堺 正 一	生 涯 学 習 課 長	村 上 亮 一
住 民 課 長	手 嶋 圭 吾	学 校 教 育 課 長	中 西 豊 和
地 域 ・ こ ど も 課 長	山 田 美 穂	図 書 館 ・ 歴 史 資 料 館 館 長	古 川 弘 之

5. 会議付託事件は次のとおり

別紙のとおり

平成 28 年 6 月 定例会 (第 2 回)

第 1 回継続会

本会議 会議録

平成 28 年 6 月 9 日

水 卷 町 議 会

平成 28 年 第 2 回水巻町議会定例会 第 1 回継続会 会議録

平成 28 年 6 月 9 日

午前 10 時 00 分開議

議 長（白石雄二）

出席 16 名、定足数に達していますので、只今から平成 28 年第 2 回水巻町議会定例会第 1 回継続会を開会いたします。

日程第 1 報告第 4 号

議 長（白石雄二）

日程第 1、報告第 4 号 住宅使用料等滞納者に対する訴えの提起の専決処分の報告についてを議題といたします。只今から質疑を行います。質疑はありませんか。小田議員。

7 番（小田和久）

家族構成と、入居した年月日はどうなっとるのか、お願いします。

議 長（白石雄二）

課長。

管財課長（原田和明）

お答えします。家族構成は単身でございます。それと 2 つめ、年齢ですか。

[「入居年月日。」と発言するものあり。]

すみません、入居日は平成 27 年の 4 月から。去年の 4 月入居となつとります。以上でございます。

議 長（白石雄二）

他にございませんか。質疑を終わります。報告第 4 号 住宅使用料等滞納者に対する訴えの提起の専決処分の報告について、町長報告を終わります。

日程第 2 報告第 5 号

議 長（白石雄二）

日程第 2、報告第 5 号 水巻町税条例等の一部改正の専決処分の報告についてを議題といたします。只今から質疑を行います。質疑はありませんか。岡田議員。

8 番（岡田選子）

8 番、岡田です。町税条例の一部改正についてなんですけれども、軽自動車税の見直しで、これは町民の皆さんの負担が増えたということになるかと思いますが、今回のこの税の改正によりまして、町民負担がどの程度増えることになるのかということにつきましても、あと国保につきましても、これは軽減される方もいらっしゃると思いますが、課税限度額が引き上がるということで、また負担が重くなる方がいらっしゃるということになると思います。その辺の実態を求めます。

議 長（白石雄二）

課長。

税務課長（堺 正一）

ご質問にお答えします。まず、軽自動車税でございますが、年度当初の調定というものがございまして、昨年度の調定と今年度の調定を比較しまして、増税の効果額としましては、全体としまして、約 900 万円ほど増税になるのではないかというふうに見積もりしているところでございます。

それと国保税でございますが、今回の上限、限度額が引き上げられたことに伴いまして、3 世帯の方々が上限から外れて限度額内に入ることになってまいります。およそ 98 万円ほどが負担になってくるかなというふう考えております。以上です。

議 長（白石雄二）

岡田議員。

8 番（岡田選子）

今、課長より答弁をいただきましたが、この税条例の改正は、このように町民への負担を強いるということになるかと思いますが、そういう時に、それが議会の議論に付されずに、専決処分になってしまうということに対して、私どもとしましては、町民に対してなかなか責任が持てないところでございます。

それで今回、特に町税条例でありますので、町民、自治体の裁量で、町の裁量で、やはり 6 月議会とかで審議、議案にあげていただいて、審議して、それから決めていくという、専決でなければならなかったのかどうかというところですね。その辺、答弁いただきたいと思います。

議 長（白石雄二）

課長。

税務課長（堺 正一）

今回法改正、毎年そうなんですけれども、ほとんど最終版が 3 月 31 日に届くと。法改正の内容がですね。それまで何段階に分かれて情報としては流れてきて、事前にある程度のチェックはできているんですけども、やはり最終版が一番中心になりますので、それにちょっと時間がか

かってしまうというのと、どうしても4月1日施行という問題がありまして、せざるを得ないという項目が、その中に必ずというか、大半がそういう状況の中で、確におっしゃる通り、例えば10月1日施行とか、そういったもので延ばせる部分もあるんですけども、実はこの法改正自体が、かなりこれまで町税条例、国保も含めて、水巻の場合は条例を作っておりますので、附則の改正とかっていうことになってきますと、かなり過去の改正の内容を確認して、それが正しいかどうか、間違いがないかどうかをチェックしなければならないということになってきてまして、ある項目を、10月1日だから6月議会で議案として提出させていただいた場合に、もし否決とかになってしまいますと、その後の国の改正が行われたときに、かなりチェックができなくなってくる状況が想定されておまして、現段階では、法改正で条例改正のミスが発生しますと、それこそかなり住民の方々にご迷惑をおかけすることになりますので、10月1日の施行分も併せて、4月1日の専決に間に合うようにということで、全部まとめて今までさせていただいているところでございます。以上です。

議 長（白石雄二）

岡田議員。

8 番（岡田選子）

執行部の事務手続きで、いろいろ大変お手数がかかるってということも、システム上の件とかあるかと思っておりますが、やはり町民の皆さんにとりましては、これは増税でありまして、そのことに対して、議会で何の議論もされないっていう、まあ今、報告いただいているんですけどね。やはり増税の前に、町民の立場に立って、そのことについて議会でキチッと議論が行われるべきが筋ではないかというふうに、私どもは考えるんですけども。

この専決について、町長、そういう姿勢でなければ、私はならないと思うんですが、いかがお考えでしょうか。

議 長（白石雄二）

町長。

町 長（美浦喜明）

議会でそういうことであれば、議会運営委員会で諮っていただきまして、今後どうすべきかということも議論していただきたいと思います。

議 長（白石雄二）

質疑を終わります。古賀議員。

13 番（古賀信行）

13番、古賀です。この税条例の改正によって、48ページの国民健康保険税の軽減措置によって、5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定における、被保険者の数に乗すべき金額を

26.5万円（現行26万円）に、2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において、被保険者に乗すべき金額を48万円に引き上げると。そして、この措置によって、増える人と減る人がどれくらいおられますか。

議 長（白石雄二）

課長。

税務課長（塚 正一）

今回の軽減判定の変更によって、どれだけ世帯数が増えるかということのご理解で回答させていただきますけども、2割軽減が5千円上がりましたことによりまして、12世帯対象が増えることとなります。そして、5割軽減の方が1万円上がることによりまして、今まで2割だった世帯が5割に上がるというのが16世帯の予定になっております。以上です。

議 長（白石雄二）

質疑を終わります。只今から、討論を行います。ご意見はありませんか。岡田議員。

8番（岡田選子）

報告第5号 水巻町税条例等の一部改正の専決処分の報告につきまして、3点について反対の立場から討論を行います。

1点目は、法人住民税の地方法人課税の偏在是正のための措置についてです。法人住民税法人税割の一部を国税化して、地方交付税の原資とするとしております。当町でも法人住民税の税率は3.7%下げられ、下げられた分は地方交付税で措置されるということですが、それも明確とは言い切れないのが実態ではないでしょうか。

また、法人住民税を含めた法人税の実効税率は、34.62%から31.33%まで引き下げられ、法人税の引き下げのための代替財源の1つとして、黒字企業の負担を軽減し、赤字企業に負担を増やすという、法人事業税の外形標準課税の拡大が盛り込まれていることは、大企業への法人税実効税率引き下げのために、ギリギリで頑張っている中堅企業に外形標準課税を拡大し、増税するという事は道理に合いません。大企業優遇税制の極みと言えるのではないのでしょうか。

2点目は、軽自動車税の見直しについてです。わが党は、消費税増税に伴う自動車取得税の廃止を穴埋めする軽自動車増税は、中止すべきだと要求してまいりました。

グリーン化特例が延長されますが、これは今年度限りの軽減措置であり、軽自動車税の見直しによる今年度の当町の税収増は、約900万円を見込んでいるという、先ほどの答弁からも庶民増税であると言わざるを得ないと考えます。

3点目は、国民健康保険税の課税限度額の見直しについてです。またもや課税限度額が引き上げられることを認めるわけにはいきません。国民健康保険の最高限度額の世帯と言われましても、一般的には平均的な所得の世帯であり、富裕層とは違います。軽減世帯の拡充を図るとして課税限度額の引き上げが続くことは、国保税に対する町民の重税感はますます強まるばかりで、町民への増税です。

しかも、町民への負担増、増税でありますのに、毎回専決処分を行い、議会での議論にかけない執行部の姿勢はいかかなもののでしょうか。国保税は国が見直しをしても、自治体が保険者であり、見直しができるものです。見直さなければならぬものではありません。当町独自の裁量で決めることができると思います。それに対するペナルティもかかりません。

町民の増税に関わるものであるだけに、今定例会の議案として議会の議論に付すべきものであったと考えます。今後、改善に向けての議論を進めていきたいと思っております。

以上をもちまして、反対討論といたします。

議 長（白石雄二）

他に。古賀議員。

13 番（古賀信行）

私は国民健康保険税の課税限度額の見直しについてですけど、本当やったら払わないほうがいいんですけど、どこの市町村も国保赤字が続いているから、一般会計からほとんどの自治体が穴埋めしているわけです。

そして、そのためには、やっぱりほとんどの現役世代もそうですけど、年金生活者なんかは、国民健康保険税や介護保険税ですね。後期高齢者健康保険税ですね。これで皆さん、頭痛めているわけですね。一番頭痛めているわけです。

私がいつも心悩ましているのが、これ、医療費の増大は止まらないと思うんですよ。だからこの行政も、私たちもそうですけど、やっぱり町民のそういう健康づくりを、特に老人の健康づくりに力を入れるべきやと思うんです。

一昨年は、75歳以上の老人が使った医療費は、1人当たり112万円かかっているわけです。40数億円かかっています。75歳以上で。国保と合わせて約87～88億円かかっているわけです。医療費だけで。一般会計とは別にですね。これだけ医療費に使われているわけです。

だから、そういう点ではやっぱり行政が年寄りに生きがいを与える、そういう場所を提供するとか、お年寄りに仕事を与えるとか、いろんないい知恵を絞って、やっぱりこれから行政取り組む必要あるんじゃないかと思うんです。

また健康課においても、これ課長の判断でできないと思うんですけど、水巻町の場合、国民健康保険加入者でも、ほとんどの検診の場合は500円取られるわけです。佐世保市なんかは、国保加入者はほとんど無料なんです。インターネットで見てください。そういう点で、やっぱり住民がそういう健診でも受けやすいような体制を、行政側が作っていく必要があると思います。

でも現実的には、一般会計からの繰入金も3億円ないし4億円も、毎年やっていますから、そういう点では、現実的にはこの補正予算は、税条例は認めないというわけにはいきませんから、私は賛成いたします。以上です。

議 長（白石雄二）

討論を終わります。只今から、採決を行います。報告第5号 水巻町税条例等の一部改正の

専決処分¹の報告について、承認することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(賛 成 者 挙 手)

賛成多数と認めます。よって、この報告第5号は、承認することに決しました。

日程第3 報告第6号

議 長 (白石雄二)

日程第3、報告第6号 平成27年度水巻町一般会計補正予算(第5号)の専決処分¹の報告についてを議題といたします。只今から質疑を行います。質疑はありますか。井手議員。

9番 (井手幸子)

9番、井手幸子です。私は平成27年度の一般会計の補正予算について、高齢者の住宅に関する減額予算が出ておりますので、2点ほどお尋ねをしたいと思います。

1点目は、これは歳入の部分ですけれど、議案書の14と15ページ、県支出金の老人福祉費補助金の「福岡すみよか事業補助金」の件ですけれど、これは戸建て、持ち家の住宅について、介護保険を受けてるとかいう人たちに、バリアフリーにするという県の事業だと認識をしておりますけれど、これが150万円減額になってますよね。元々の予算を調べて見ましたら195万円ですね。平成27年度の当初予算が。

なかなかこういう、県の補助をやっているのに利用が少なかった、要件の中に介護保険を優先しなさいというのがあるので、多分その関係もあるかと思っておりますけれど、質問は実績ですね。件数と金額。それと、これをする場合の、利用する人の自己負担がどのくらいになるかというのを1点、お尋ねをいたします。

議 長 (白石雄二)

課長。

福祉課長 (吉田奈美)

ご質問にお答えいたします。ご質問のとおり、すみよか事業については、介護保険の住宅改修費の20万円をまず利用していただいて、その後、このすみよかの事業の対象に該当するということであれば、30万円の改修費の補助をするというものでございまして、それは県の事業ということで、補助金が町に交付されるということになっております。

お尋ねの平成27年度の実績等については、今ちょうど決算をしております関係で、まだ集計等はできておりませんので、ただ、件数等につきましては一応担当者に確認をいたしまして、次回の委員会でご報告をしたいと思っております。以上でございます。

議 長 (白石雄二)

井手議員。

9 番（井手幸子）

県のホームページで見えますと、その助成対象者の要件が非常に厳しいと言いますかね。まずは要支援、要介護認定をされた方とか、後は障がい者の方ですよね。なんかこういうのが狭めているんじゃないかというね、まあ介護保険の場合は負担としたら1割負担なので、本当に安くてできると思うんですけど、そういうところの問題点、相談ていうのは、具体的にはありませんか。

議 長（白石雄二）

吉田課長。

福祉課長（吉田奈美）

ご質問にお答えいたします。ご相談いただく件数については、ケアマネージャーさんからご相談いただくことが多いんですが、一応改修の内容によって、おっしゃったように家の段差の解消の、かなり大きな工事から、手すりの取り付け程度のところ、あるいは浴槽の取り替え等、いろいろ多岐に渡るご希望がっております。

それで要件、当然県の補助金等の支給要件はあるんですけども、町としてはご相談がありましたら、必ず現地調査等も伺っておりますし、該当しそうであれば委員会を開催いたします。そこで、なるべくご希望に沿うような形で何とかできないかというような議論をさせていただいているところで、そこには外部の委員さんも来ていただいておりますので、なるべくご利用していただく方向で検討しているということで、ご理解いただければと思っております。以上です。

議 長（白石雄二）

井手議員。

9 番（井手幸子）

すみません、もう1点についてお尋ねいたします。これは補正予算書20ページと21ページ、土木費の住宅費のところですね。ここで今回、工事請負費で高松・鯉口の高齢者向けの住宅改造工事が2千200万円の減額になっております。

平成27年度の当初予算の説明のときに、ちょっとこれは私がメモした数字で、ちょっと間違ってるかもしれませんが、バリアフリー化をする戸数ですね。一応目標として、高松団地が22戸、鯉口団地が22戸で、あと現在、高松が13戸されて、鯉口が15戸やってるっていう説明を受けました。年に2戸ずつバリアフリー化するっていう説明も受けてるんですけど、せっかくこういう予算を取りながら、それを実施しなかったという理由を再度お願いいたします。

議 長（白石雄二）

課長。

管財課長（原田和明）

お答えします。まず、高齢者向け住宅の整備計画と申しますか、方針と申しますか、全体的にまず高松の19棟から24棟、この6棟。それから鯉口の全棟、1棟から6棟。この12棟の1階部分の概ね半分を高齢者向けの住宅に改造しようという計画でございます。

さきほど、ちょっと議員、言われましたけど、改めて私のほうで調べましたところ、高松はこの半分というのは18戸になります。うち改修済みが、すでに14戸はそういう高齢者向けの住宅に改修していますよ。入居済みです。

それから鯉口は、1棟から6棟までの半分が22戸あります。うち高齢者向けとして改修済みの分が13戸。ですから合計で、高松、鯉口で40戸ですね。高齢者向け住宅に改修していこうと。すでに今、改修済みで入居しているのが27戸ですから、概ね7割ですね。進捗していますということでございます。

あと待機の関係、ちょっとご質問とは違いますけれども、平成27年度、鯉口と高松にエレベーターを各1棟ずつですが、設置をしました。高松と鯉口で、建てる前までは11所帯ほど待機者、そういう高齢者向け住宅に住みたいがという待機者が11所帯ございましたが、エレベーター棟に住み替えた方が、現在も工事中のところも含めて7戸ありますので、現在4戸、最終的に待機している。その4戸についても、3戸については、どうしてもエレベーター棟よりも、やはり普通の住まいの1階のほうがいいというふうな希望がございまして、厳密には待機者、これは3所帯ということになってございます。以上でございます。

議 長（白石雄二）

井手議員。

9 番（井手幸子）

待機者のことはまだ聞いてなかったんですけど、待機者がそうやって減るといいと思いますけれど。あ、そうか。

議 長（白石雄二）

井手議員。質疑4回ということで。

[「あ、3回まで。」と発言するものあり。]

お願いします。岡田議員。

8 番（岡田選子）

私も同じページの、21ページの改良住宅管理費の需用費の修繕料ですね。1千100万円減額されております。それで、高松団地等とかにまいりましたら、空き家が大変、最近目立ちますね。それで、その空き家も4階、5階じゃなくて、2階とか3階で空いているところも結構見受

けられます。

それで、やはり住民の皆さんが、どうしても2階、3階を先に改修して、どうしても4階、5階というのは人気がないんだろうと思うんですけど、やっぱり2階、3階ぐらいなら何とかという方が、入居したいという方がいらっしゃると思うんですけど、そこら辺が進んでないように思うんですけど、その中でこの修繕費が1千100万円、1戸につき80万円から120万円かかるとしたら、これ10戸分ぐらいですかね。残っているんですけど。その辺はどのような考えでされてるのか、ちょっとお考えを伺います。

議 長（白石雄二）

課長。

管財課長（原田和明）

お答えします。主に高松になりますが、ご承知のとおり高松は下の段からですね、道路から1段あって、さらにもう一段というふうなことに地形上なっております。なるべく、下の段の階を優先して改修をして、少しでも負担が少ないようにというふうなことでございました。

平成27年度、ちょっと1千100万円ですか、主に高松の修繕が残ってございますが、実績としては高松の、今言いました10戸ほど今年度改修して、新たに入居の公募しておるところです。

残り10戸分ほどは予算上残っておりますけれども、今言いました、なるべく段で優先した部分で、改修を急いでるというふうなことでございます。以上です。

議 長（白石雄二）

岡田議員。

8番（岡田選子）

ぜひですね、町営住宅せっかくあるってですね、水巻町は町営住宅が多くて、皆さん本当に助かっている方がたくさんいらっしゃると。町民の皆さん、いらっしゃると思います。

それで、なかなか今の暮らしは、どなたも町民も厳しい中で、やっぱり家賃が、お金があつて、無理してでもきれいなところに、新しいところに住みたいっていう方は別ですけども、やはり町営住宅のような、安心して住めるところがいいと、家賃もある程度安定しているというところを希望される方も、今多いと思ってたので。今、状況を聞くと、あんまりそうでもないような感じもあるようですけれども。ぜひ、この2階、3階を、本当に空き家がないように修繕をかけていただきたいと思います。

それと、あとバリアフリーも1階だけ、計画もあるようですから、計画も実態に合わせて見直しをしていただいて、バリアフリーも2階も含めるというようなことも考えていく必要もあるのではないかなというふうに思います。一応40戸の計画で7割ですから、あと13戸が計画がまだ未定ということになっておりますので、その辺をお願いしておきたいと思います。

それと、その前の積立金ですね。歳入のほうで繰入金等が財政調整基金や公共施設の基金等の繰入金、ずいぶん減額され、4億円ぐらい減額されていますね。

そういうこともあって、積立金が退職手当準備基金に8千万円、減債基金に5千万円。ふるさと応援基金ですか。これはまた別なんですかね。そういうものに基金、繰り込んでいるんですが、この基金へ繰り入れたという理由を、財調じゃなく、ここに入れたということについての説明をいただけますか。

議長（白石雄二）

課長。

企画財政課長（篠村 潔）

岡田議員のご質問にお答えいたします。議員のご指摘にありますように、平成27年度、歳入のほうで、税、交付税等で歳入がわりと確保できたということで、余剰する財源について、今回、基金に積み立てさせていただいたんですが、まず退職手当の準備基金でございます。今回の積み立てを行いまして、約5億円ほどになります。当面、ここ何年間かは退職者というのが非常に少ない状況でございます。

ただ、ここ10年、5年後、10年後となると、だんだん退職者の方が増えていくということになります。そのために、当然、単年度の会計処理だけでは、どうしても退職手当とかするのに、難しい状況が出てくるだろうということで、今後はある程度、計画的に将来の退職者の状況とかを見ながら、準備基金に積み立てていきたいというふうに、まず考えております。

次に減債基金でございます。減債基金は、これは起債の繰上償還とかをするためのものがございます。今回の積み立てに合わせて4億6千万円ほどになります。これにつきましても、今の起債は、決算の額というのはだいぶ減ってはきておりますが、今後の状況で、歳入の状況も含めて、どうしても起債の率も、今は安うございますが、今後高くなっていくことも想定して、ある程度その際に繰上償還ができる財源を確保していきたいということで、今回、5千万円繰り入れをさせていただいているところでございます。以上です。

議長（白石雄二）

他に。古賀議員。

13番（古賀信行）

21ページですね、土木費の中の地域住宅計画事業費の中で、負担金補助及び交付金の木造戸建て住宅耐震改修補助金ですね。これが100万円ほど減額されてますけど、去年どれくらい耐震の申し込みがあったかですね。

もう1点は、その上の委託料で、エレベーター点検保守料が200万円減額されてますけど、これまだエレベーターは、改良住宅ついたらばっかりだからですね。この法定点検では、当初はですね、私は機械のほうの法定点検を受けていましたけど、人を運ぶあれはどれくらいの年数で受けるかですね。だから新設の場合では、これは最初から本当はいらなかったと思うんですよ。法定点検のあれはですね。と思います。だからその2点、お答えお願いします。

議長（白石雄二）

課長。

管財課長（原田和明）

お答えします。1点目の、木造耐震の補助金でございますが、元々3戸分の当初予算、1戸分が上限が60万円になっておりますので、3戸分180万円の当初予算でございました。

実績でございますが、1戸申請がございまして、対象になりまして、補助金交付というふうなことでございますので、差し引きの120万円が残ったということで、今回補正で100万円ほど減額させてもらったということでございます。

それから、2点目の鯉口のエレベーターですけれども、エレベーターの保守料の減額ですが、当初予算では、今年初めてするものですから、概ね見積もりを取った上で、年間これぐらいかかるよというふうなことで計上してございました。

実際にそのエレベーターが完成しましたのが、高松が27年の12月。それから鯉口が今年になりまして2月と、ごく最近でございます。すぐですね、当然保守契約を行わなければならないわけですが、稼働後3月分はエレベーター会社のサービスだというふうなことになりましたので、27年度分は全額不要になったと。そういうことでございます。ただし、28年度は新たに契約をしまして、現在、保守点検をさせていただいておるという状況でございます。以上です。

議長（白石雄二）

質疑は。岡田議員。

8番（岡田選子）

20ページの、土木費の道路新設改良費なんですけど、工事請負費で3千200万円が減額されております。それで説明では、交付決定が少なかったためにとということを受けているんですけども、当初予算で計画していたものの中ですね、交付決定されずに3千200万円減ったということですが、どこの道路の部分が実施されなかったということになるんでしょうか。

議長（白石雄二）

課長。

建設課長（荒巻和徳）

ご質問にお答えします。道路1本1本の詳細は、今ここ手持ちの資料にはないんですけど、当初、社会資本の交付金が3千300万円から1千181万4千円に落ちまして、2千118万6千円と。それと、防災安全交付金が、8千635万円が6千600万円で、マイナスの2千35万円になっております。全体枠としては同じですので、工事費はそれぞれ道路の工事の請負額に応じて、執行残が残っているという形になっております。以上です。

議 長（白石雄二）

質疑を終わります。只今から、討論を行います。ご意見はありませんか。

— 意 見 な し —

討論を終わります。只今から、採決を行います。報告第 6 号 平成 27 年度水巻町一般会計補正予算（第 5 号）の専決処分の報告について、承認することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

賛成全員と認めます。よって、報告第 6 号は、承認することに決しました。

日程第 4 報告第 7 号

議 長（白石雄二）

日程第 4、報告第 7 号 平成 27 年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）の専決処分の報告についてを議題といたします。只今から質疑を行います。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今から、討論を行います。ご意見はありませんか。

— 意 見 な し —

討論を終わります。只今から、採決を行います。報告第 7 号 平成 27 年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）の専決処分の報告について、承認することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

賛成全員と認めます。よって、報告第 7 号は、承認することに決しました。

日程第 5 報告第 8 号

議 長（白石雄二）

日程第 5、報告第 8 号 平成 27 年度水巻町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。只今から質疑を行います。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。報告第 8 号 平成 27 年度水巻町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について、町長報告を終わります。

日程第 6 議案第 21 号

議 長（白石雄二）

日程第 6、議案第 21 号 水巻町営住宅設置及び管理条例の一部改正についてを議題といたします。只今から質疑を行います。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今、議題となっております議案第 21 号 水巻町営住宅設置及び管理条例の一部改正については、総務財政委員会に付託いたします。

日程第 7 議案第 22 号

議 長（白石雄二）

日程第 7、議案第 22 号 水巻町営駐車場設置及び管理条例の一部改正についてを議題といたします。只今から質疑を行います。質疑はありませんか。井手議員。

9 番（井手幸子）

1 点だけ質問があります。これは、古賀町営駐車場のことでありますが、28 年度予算の中に、高松産業に返すということで、原状復旧工事費 350 万円が計上されてましたけれど、年度内に剥がすのか、結論を出すというふうに説明を受けましたが、今、重機とかが置いてあってですね、ちょっとその後の進捗状況をお尋ねします。

議 長（白石雄二）

課長。

管財課長（原田和明）

3 月 31 日までです、4 月から年度が替わりますから、当然 4 月 1 日にはすべて車を新たな駐車場に移していくというようなことで、それはキチッと終わってございます。

後は、先ほど議員おっしゃって、私も説明しましたけれども、原状にですね、アスファルトがありますから。アスファルト、それからフェンスが一部あります。

基本的には、ああいう不動産の賃貸借の場合は、原状に戻すというのが大前提というふうなことで、今年の当初予算に、アスファルトを剥いでといいますかね、それからフェンスも撤去するというふうな経費を上げてございます。

その後は私ども、もう土地を借りておりませんので、元々の所有者であれば、高松産業さんがどう運用するのかというのは、ちょっと捕捉なりはしてございませぬけども、高松産業には

年度内、自治体ですから予算が単年主義というふうなことでなっていますので、年度内には剥がす剥がさないを確定していただいて、剥がすのであれば予算がありますので、うちのほうで撤去しますというふうな話はさせていただいております。以上でございます。

議 長（白石雄二）

質疑を終わります。只今、議題となっております議案第 22 号 水巻町営駐車場設置及び管理条例の一部改正については、総務財政委員会に付託いたします。

日程第 8 議案第 23 号

議 長（白石雄二）

日程第 8、議案第 23 号 水巻町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。只今から質疑を行います。質疑はありませんか。岡田議員。

8 番（岡田選子）

この条例ですけれども、一部条例改正なんですけど、当町には現在、新制度に伴う保育所はないということなんですけれども、この先分かりませんね。どういうことになっていくかはですね。保育の状況というのは。

それで都会とかでは、この新制度になって、そういう小さな保育所とかで待機児童、待機児童が多いということで、いろんな様々な保育のあり方が、今、新制度のもとで進められているんですけれども、そういう中で十分な保育が行なわれてないということで、死亡事故が起こってますよね。年間で、月に 1 人ぐらいは亡くなってるというような数字を、どっか見た記憶があるんですけれども。

本当に幼い命を守るためには、やはりそこで働く保育士さんというのが、本当に大事になってきてて、この中で今回は、1 人は資格がなくてもいいということになってるわけですね。国がそう決めたからといって、この水巻の、この条例を国に合わせて、有資格者でなくてもいいということにするっていうことは、私は、これは今ないからいいですけれども、もしできたときに、そういうことが実態としてなったときには大変なことだと思っているんですが、その点についてはどのような考えなんですか。

議 長（白石雄二）

課長。

地域・こども課長（山田美穂）

ご質問にお答えいたします。今、議員が言われましたように、新制度に移行する施設の中で、今回、議案にあげてます小規模保育、それから事業所内保育というのは、現在ございませんので影響はないというところでございます。

今、待機児童が少しずつ出てる水巻町の状況の中で、以前からご報告させていただいております

ように、まずは水巻幼稚園さんの認定こども園移行というところを、まず第一に考えてまして、そういう施設がまず、今回から外れているということで、ご理解いただきたいと思います。

国の基準の見直しがあつてますので、それに基づいて条例を変えてるところで、今後、新しく小規模保育や事業所内保育所ができた場合には、またその時に十分に検討しないといけないかなというふうには思っておりますけれども、今のところは国の基準に合わせて条例の見直しを行うということでご理解いただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

議 長（白石雄二）

質疑を終わります。

[「議長。」と発言するものあり。]

古賀議員。

13 番（古賀信行）

この議案第 23 号、この文章だけ読んだらですね、水巻町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正というけ、私はこの条例改正が、言葉だけやったら一般家庭で子どもを預けられる条例改正かと思ひよったんですよ。

なぜかといえば、東京に狛江市っち、小さな面積の狭い市があります。狛江市。このとき矢野町長っちいう方がおられたんですよ。そして、待機児童があまりに多いから、この市長はとっても面白い事業を展開されたんですよ。それは、学校の先生や保育士、看護師の資格を持った、現役を辞めた、そういう方々に、家庭に子どもを預けて、そして、なんばかのお金をその見てくれた家庭に支払ったわけです。なかなかそれは評判良かったみたいですね。

だから、そういうですね、言葉を見たら家庭的保育事業って書いてあるから、私は喜んだけど、実際これ見たら、条例を見たら、建物の基準とか建築基準、あとそういうですね、なつていたからですね、保育所の問題と書いていましたけど、全然中身が、東京の狛江市がやったあれと違うから、まあ歯がゆい思ひしましたけど。

一般家庭にそういう資格を持った、一般家庭与えれば、一時的に子どもが増えたときに、そういう保育所の増設とかしなくていいからですね。そういう面でも非常にメリットあると思うんですよ。そういう全国の調査をされたかどうか、お聞きしたいわけです。

議 長（白石雄二）

課長。

地域・こども課長（山田美穂）

全国的な調査というのは行なつておりませんが、新制度に移行する施設で、新制度に平成 27 年度からなつているんですけど、幼稚園、それから保育所、そして認定こども園という新しい施設ができました。それとは別に、地域型保育給付ということで、4 つの、この先ほど言ひまし

た3つ以外に、小規模保育、家庭的保育、それから居宅訪問型保育、事業所内保育所という、4つの新しい、新制度に移行することに伴いまして、新しい地域型保育の形ができたということで、今の水巻町の現状ではここまでの検討というのは、今のところ行なっておりませんので、今後、待機児童の状況を見ながら、こういった施設の整備が必要ということになれば、またそのときに検討していきたいと思っています。以上です。

議 長（白石雄二）

質疑を終わります。只今、議題となっております議案第23号 水巻町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、文厚産建委員会に付託いたします。

日程第9 議案第24号

議 長（白石雄二）

日程第9、議案第24号 鯉口汚水幹線管渠築造工事の請負契約の締結についてを議題といたします。只今から質疑を行います。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今、議題となっております議案第24号 鯉口汚水幹線管渠築造工事の請負契約の締結については、総務財政委員会に付託いたします。

日程第10 議案第25号 / 日程第11 議案第26号

議 長（白石雄二）

日程第10、議案第25号 水槽付消防ポンプ自動車の購入契約の締結について、及び日程第11、議案第26号 消防ポンプ自動車の購入契約の締結についての2案件を一括議題といたします。只今から質疑を行います。質疑はありませんか。井手議員。

9番（井手幸子）

議案第26号のほうの、ポンプ車の契約の締結についてですけれど、議案書83ページの財源の内訳ですね。これちょっと整合性の問題になるかと思うんですけれど、財源の内訳の中に、消防設備整備基金があります。その下に石油貯蔵施設立地対策等交付金というのがありますけれど、元々この基金というのは、この石油貯蔵の交付金を積み立てていたものだと認識しておりますが、ここの振り分けは、これはどういうことでしょうか。

議 長（白石雄二）

課長。

総務課長（蔵元竜治）

只今のご質問にお答えいたします。そちら、財源内訳表が載っておりますが、今、議員言われました、水巻町消防設備整備基金。こちらにつきましては備考欄に書いておりますが、平成24年度から平成27年度に交付をしていただいたものを積み立てたものを、全額取り崩すという財源でございまして、その下、石油貯蔵施設立地対策等交付金。こちらのほうが平成28年度交付される分でございます。

ですから、今、基金に積んでる分を全額取り崩して、平成28年度の交付金をまた財源に充てるということでございます。以上です。

議 長（白石雄二）

井手議員。

9 番（井手幸子）

この石油貯蔵という施設は、北九州市の白島のことだと思いますけれど、この国が石油貯蔵施設を立地するにあたって、近隣の市町村に交付するという制度だと思うんですけど、その施設が必要かどうかという議論は別にしましても、やはりそれだけの近隣市町村はリスクを負うから、年間300万円くらい交付するということだと思うんですね。

このリスクについて、今いろんな自然災害等がありますけど、距離的にはすごい離れてはいると思うんですけど、もし何かあったときのマニュアルとか、そういう計画というのは具体的には立ててない、国からの指導とかもないんでしょうか。立てる必要があるんじゃないかと思えますけど、いかがですか。

議 長（白石雄二）

課長。

総務課長（蔵元竜治）

只今のご質問にお答えいたします。今、議員言われましたように、海上にある白島石油備蓄基地でございまして、民間の会社でございまして、こちらが海上保安庁と協力しながら、毎年、総合防災訓練を行なっているということは聞いたことがございます。

当然、その備蓄基地自体は総合防災訓練等を行なっておりますので、その災害のマニュアル、様々な石油の流出事故とかですね。そういったことのマニュアルはあるとは思いますが。

本町におきまして、白島備蓄基地がどうかなった際の、非常時の際の具体的なマニュアルというものはございませんので、今後、防災計画等を見直す際に、そういった専門の方々にご意見を伺いながら、改訂する際に検討していきたいと思っております。以上です。

議 長（白石雄二）

質疑を終わります。

[「はい。」と発言するものあり。]

古賀議員。

13 番（古賀信行）

水槽付きと水槽がついてないやつですね。水槽付きが2千983万9千円ですかね。それから、水槽がついてないのが2千55万8千円ですかね。

私はよく車を買替えるとき、自分の車もそうですけど、公用車を買替えるときにもよく調べているんですよ。ここに整備士の免許を持った方もおられますけど、こういう車はほとんどディーゼルエンジンなんですね。ディーゼルエンジンというのは、だいたい10万キロ過ぎたくらいで、本当のエンジン整備が出てくると思います。

というのは、私の息子が、今は西鉄が潰れましたけど、小倉の西港にあった西日本最大のバスの車体作る会社で働いていました。今はもう西鉄がその工場自体を閉鎖したんですけど。そのときに息子がよく言っていたんですけど、「ほとんどお父さん、バスは最低でも100万キロ走ってくれるよ。」「中には150万キロ走ってくれるよ。」っち息子はよく話してくれていました。

一昨年、遠賀中間広域事務組合が北九州、あのゴミの搬送の契約年やったんです。そのときに、広域の第一課長の吉田課長が、そのとき、手始めにトラックを5台買替えようかっち提案されたんですよ。そしたらですね、よく勉強された中間の下川議員が言われて、一体トラック何キロ走ってるかっち言われたんですよ。そしたら課長も答弁できなかったんです。そして、トラック5台分の買替えが中止になったんですけど。

だからこの前、議会始まりに、企画財政課長と総務課長から説明を受けて、76ページのこの緊急防災事業債ですかね。これが2千890万円ですか。このうちに篠村課長が、70%が将来交付税で入ってくるっち言われたんです。それはそれでそうかもしれませんが、私がいつも気にしているのは、国の金であろうが、町の金であろうが、県の金であろうが、私たちは節約して、将来の子どもや孫にお金を残さないかんていう、私はそういう考えをいつも持っているわけです。

まあ消防車やから、5万キロも走ってないと思うんですよ。だから、安易にそういう国からの交付金が入ってくるからちゅうことでなくてですね。そして、そういう点でやっぱり使えるものは使う必要があるんじゃないかと思います。

私はよくあそこ見に行くんですよ。若松の、ちょうど下関から見えるところに、北九州の解体、車解体する場所が集まっています。もう1か所、大型解体しているのが、その松柏園の横に、大型車の解体してるんです。そして、全部大型車の、そのまま車本体を、そのまま外国に輸出している場合もあります。それから、その松柏園の横の大型の解体事業所は、エンジンだけ取って、エンジンだけ外国に輸出しています。ということは、使えるということなんですよ。

そういう点も、担当課長が検討されたかどうか、お聞きしたいと思います。

議 長（白石雄二）

課長。

総務課長（蔵元竜治）

只今のご質問にお答えいたします。まず、本町の消防車両の更新の考え方でございますが、15年を目途にですね、15年経ってから買い替えるんじゃないくて、15年経てば更新を考えていくというようなことでございます。

昨今の、やはり風水害や地震の災害ですね。そういったものを見ましても、やはり地域の消防力、防災力の維持はもちろん、その向上を図ることが、やはり安全安心のまちづくりを進めていくために、非常に重要な課題であると行政としては考えております。

走行距離につきましては、やはりバスとかトラックとかいうのは走ることを目的とした車両でございまして、消防車両の場合は、本町は町域が狭くて、1回の出動や訓練において、走行距離が短くて済んでおります。そして、何よりも走行距離が少ないというのは、出動も少なかった、大きな災害等がなくて出動回数も少なかったのではないかと考えております。

このような緊急車両につきましては、走行距離のみで判断するのではなく、先ほど申しました本町の場合、15年を目途に更新の計画を立てております。

そういったことで回答に代えさせていただきたいと思っております。以上です。

議 長（白石雄二）

古賀議員。

13 番（古賀信行）

買い替える車は、これ2台とも2輪駆動ですけどね。こういう車こそ4輪駆動じゃないといけないかと思っております。なぜならば、軍用車は全部どこでも走るから、全部4輪駆動なんですね。自衛隊の、そういう実戦に使うやつは。クレーンもそう、4輪駆動になってるんです。すべてが4輪駆動になってるんです。

こういう災害の現場に走らんとやから、例えば少し水が溜まったところでも、水害であれば走るかも分かりません。そういう点は4輪駆動が抜群に強いんですよ。安全性もあるしですね。

私は2台車を持っていますけど、全部、私の車は4輪駆動でマニュアルなんですよ。ギアを入れ替える車なんですよ。これは安全性があって、いざという時、効くからですね。だから、そういう点も検討されたかどうか、お聞きします。

議 長（白石雄二）

課長。

総務課長（蔵元竜治）

2輪駆動、4輪駆動についてでございますが、4輪駆動につきましては検討しておりませんでした。今回はですね、今ある車両の更新ということで、トランスミッションのほうを、マニュアルをオートマに変える、今から若い団員さんの方が増えてまいりますので、そういったことは検討しましたが、駆動については、4輪駆動は検討しておりませんでした。

当然4駆にすると、価格もそれだけ上がってくるのではないかということで、まもなくしますと、あと数年しますと、今度は第2分団、第4分団のポンプ車の更新時期も、15年経過してまいりますので、その際はその辺も併せて検討してまいりたいと思います。以上です。

議 長（白石雄二）

質疑を終わります。只今、議題となっております議案第25号及び議案第26号については、総務財政委員会に付託いたします。

日程第12 議案第27号

議 長（白石雄二）

日程第12、議案第27号 平成28年度水巻町一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。只今から質疑を行います。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今、議題となっております議案第27号 平成28年度水巻町一般会計補正予算（第1号）については、関係の各常任委員会に付託いたします。

日程第13 議案第28号

議 長（白石雄二）

日程第13、議案第28号 平成28年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。只今から質疑を行います。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今、議題となっております議案第28号 平成28年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）については、総務財政委員会に付託いたします。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。本日は、これをもって散会いたします。

午前11時06分 散会